

日本GAP協会 セミナー等後援の規約

- ・ 本規約は、NPO 法人日本 GAP 協会 会員様がセミナー等開催する場合に日本 GAP 協会の後援名義を使用する際に適用されるものです。
- ・ 日本 GAP 協会 後援名義使用してのセミナー等開催は下記条件を満たすことが必要となります。
- ・ 条件・要領
 - 行事の主催者名（会員様）、住所及び氏名を明確にして頂きます。
 - 行事等の名称、概要及び目的を明確にして頂きます。
 - 行事の期間（期日）及び場所を明確にして頂きます。
 - 名義使用の対象物を明確にして頂きます。（開催要領、ホームページ、広告 等）
 - 上記内容及びその他必要事項確認の為、日本 GAP 協会との事前打合せが必要となります。
 - 以上の条件を基本としますが、条件変更の依頼があれば都度相談とさせていただきます。

《申し込み、各種ご相談に関するお問い合わせ先》

○TEL：03-5215-1112

○FAX：03-5215-1113

○E-MAIL：info@jgap.jp

○担当：秋庭 和也